

高知市上下水道事業経営審議会（第1回）議事録

- 1 日時** 平成27年10月6日（火） 午前9時30分～午前12時10分
- 2 場所** 高知会館3階 平安
- 3 出席者** 委員（出席）
青木 朋一，井津 葉子，川添 裕一郎，関田 浩美，那須 清吾，
西岡 啓二郎，西森 やよい，久武 邦雄，藤原 拓
（欠席）
広末 幸彦
※ 50音順 敬称略
事務局
海治上下水道事業管理者，山本局長，杉本次長，林次長，
澤村企画総務課長，石本営業管理課長，濱田給排水サービス課長，
山本水道整備課長，森浄水課長，中田下水道整備課長，
明神下水道施設管理課長

4 会議形式 公開

5 傍聴者 0人

6 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 管理者挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 高知市上下水道事業経営審議会条例の説明
- (5) 会長及び副会長の選出
- (6) 経営審議会のスケジュールについて
- (7) 水道事業の概要説明
- (8) 意見交換
- (9) 公共下水道事業の概要説明
- (10) 意見交換
- (11) その他（次期経営審議会の開催日について）

7 配布資料

資料1 委員名簿

資料2 高知市上下水道事業経営審議会条例

資料3 スケジュール

資料4 事業概要説明資料

参考資料(事業概要) 上下水道事業の概要

その他参考資料 平成26年度会計決算書，各種事業計画，国の通知等，パンフレット

8 諮問内容

「上下水道事業における今後の経営方針」について

8 会長及び副会長の選任

高知市上下水道事業経営審議会条例第4条第1項に基づき、会長に那須委員、副会長に藤原委員が選出された。

9 議事

事務局から、資料4を基に上下水道の事業概要について水道、下水道別に説明。それぞれの説明後、質疑が行われた。

○ 論点1 現在の事業計画と実施状況

・水道事業

委員

南海地震対策は独立採算制の水道事業で実施すべきものか。

事務局

東日本の大震災を受け、平成25年度に南海地震対策基本計画を策定した。その主なものは基幹施設、基幹管路の耐震化、あるいは災害の本部機能の充実、応急給水体制等、いかに市民の皆様へ水を供給していくかということに柱を立てている。将来的に安定したサービスを提供していくために必要な事業として、水道事業会計で実施するもの。

委員

送水幹線の二重化や水道管の耐震化について、実際に地震に耐え得るものなのか、費用をかけても無駄になったりすることはないか。

事務局

これまでの地震における被害は管と管をつなぐ継手が離脱したもので、二重化事業や管路の耐震化事業には、この継手部分に最大クラスの地震(L2)にも耐える耐震継手を使用しており、効果があるものと考えている。

・共通

委員

この計画をしてみると非常に真摯に計画していることが分かった。一番心配なのは人口。これはなかなか難しい。そういう面を理解し、私たちも協力しなくてはいけないと思っている。

○ 論点2 現状の経営分析

・水道事業

委員

平成26年度の特別損失(引当金)について、具体的にどういうことか。

事務局

平成26年度に地方公営企業会計基準の見直しがあり、退職給付引当金、賞与引当金及び貸倒引当金を計上することとなった。退職給付引当金は年度末に在職する職員が退職する際に必要な額を計上、賞与引当金は翌年度6月支給の賞与のうち年度末までの期間に相

当する額を計上，また，貸倒引当金についても計上することとなった。平成 26 年度の基準見直しのため，平成 25 年度までに費用として計上しておくべき額を特別損失として計上したもので，平成 26 年度のみ費用計上となる。

委員

震災対策については，説明資料にある「経費の負担の原則」として，一般会計で負担することになるのか。

事務局

安全対策事業として，送水幹線二重化や耐震性非常用貯水槽には 2 分の 1，施設の耐震化には 4 分の 1 等，国の繰出基準により一般会計での負担が認められており，基本的には全て繰出しの対象となる。

委員

管路についての繰出基準はどうか。

事務局

実績を通常の事業費と想定し，それを上回る事業費を一般会計から繰り入れることが認められている。

委員

地震対策は全て一般会計からの繰入対象となると考えてよいか。

事務局

現在実施している地震対策の事業については，基本的に対象となる。

委員

地下水移行対策として，大口需要家の単価を下げているが，効果はあったか。

事務局

現在検証中で，平成 25 年度を最後に地下水への移行はないが，もう少し詳細にデータを収集，分析したいと考えている。

・下水道事業

委員

下水道の接続率は，収益の確保の上で非常に重要であると思うが，どのような対応をしているか。

事務局

新しく下水道管を敷設する際に，その周辺の方々に接続方法や助成制度についての説明もしながら，順次接続のお願いをしている。工事後も，一軒一軒訪問し，呼び掛けをしている。実際には費用が掛かること等もあり，なかなか接続をいただけないこともあるが，接続に向けて継続して努力していく。

○ 論点3 人口推計に基づく収益見込み

・水道事業

委員

人口減少に対応したダウンサイジングについて、どう考えているか。身の丈にあったサービスということも必要であり、住民がまばらに住み、効率が悪いところまで水道事業として実施するののかというところも考えていく必要があるのではないか。

事務局

ダウンサイジングによって上水道から簡易水道に種類が変わる、または供給の種類が変わるといったことは考えていない。末端の管路等については口径を小さくする作業等を進めている。施設規模については、今後の施設更新計画等において、水量の予測を立てながら進めていくこととしている。

委員

課題は、人口減に見合った費用の何を減らすことができるのかということになる。南海地震対策に一定のめどが立てば、費用は減少してくるのか。

事務局

南海地震対策基本計画では、平成35年度まで350億円投資することとしており、財源となる企業債の利息は30年かけて返済することになる。また、減価償却費も発生するので、費用は事業完了後すぐに下がってはいかない。今後、もっと精査していく。

委員

水需要の確保、節水意識の定着について、何らかの具体的な対策案はあるのか。

事務局

トイレ等家庭の給水機器が節水型の機器になってきており、どうしようもない部分はあるが、水道水の安全性を十分市民の方に理解していただくことで水道水の利用促進を図っていきたい。例えば小学4年生の授業で、浄水場へ施設見学に来た場合、その水がどのようにできるのか、高知市の給水原価は150円/m³ (1000ℓ) だが、ペットボトル (500ml) の水も150円。そんな違いなどの話をしながら、水の大切さと高知市の状況を話し、できるだけ使ってもらうように広めていきたい。

委員

下水道は、民間委託でコストダウンを図っているということだが、一方、水道では民間委託はどれくらい進んでいるのか。また、民間委託の可能性はどれくらいあるのか。

事務局

下水と比較すると水道は民間委託が進んでないのが現状だが、料金徴収等の業務については平成23年1月から包括委託を実施している。浄水場の中では、排水処理は民間委託をしており、今後も民間委託の可能性について検討していく。

・下水道事業

委員

下水道中期ビジョンの策定にあたり、将来の経営を考えた最も合理的、効率的な想定をしたと思うが、そのときから状況は何か変わっているか。

事務局

人口減少を視野に入れた今後の対応になる。国は全国的に10年程度で汚水処理について概成を目指すとしており、浄化槽との役割分担や、サテライト的な処理場の建設等、人口密度を踏まえた費用対効果を検討し、規模を縮小しながら今後の下水道計画を立てていかなければならないと考えている。

委員

投資計画も見直す余地があるということか。

事務局

今回の投資の合理化の中で、どの区域を下水道でやっていくのか区域区分を示していきたいと考えている。

・共通

委員

人口推計については、経営を考える上で、安易な見通しは避けたほうが良いと思うので、一番厳しい推計を使っていくのが良いと思う。

委員

料金体系とか徴収方法の見直しというのも一つあるのではないかと。上下水道セットで利用料を払うと安くなるというふうにすると、住民にとってはサービスの向上になる。下水道接続への後押しになるのではないかと。

事務局

料金体系の見直しは、今後必要になると思う。合わせて安くなるということは、収益が両方落ちますので、なかなか経営的に厳しい面があり、検証が必要で、投資の合理化等中身を精査し、どのような料金体系が良いのかということを経営面から十分検討したい。

委員

上下水道割引案に対して、全体の収入が下がるという危惧があるとのことだが、下がる部分は住民サービスにプラスになっているということも、一つの発想として考えていただきたい。

限界にとらわれては、なかなかダイナミックなことができなくなるので、いろいろなことを含めて、たがを外した中で考えていく方が、いろんな発想がたくさん出る。例えば職員は少なくなっているが、極端に50人でやったらどういう体制でできるのか。普通だったら50名ではとても無理という話になると思うが、どうやったらできるのか、そのためには民間委託がこれだけ増えるとか、何か大きくどんと切り下げないと、だんだん慢性的

な赤字になってしまうということがあります。逆を言ったら先程の上下水道の割引で言えば、赤字でもいいじゃないかという考え方もあるのではないかと。

事務局

人口減の中で、公営企業として、適正な収益を上げながら、一方、一般市民のサービス向上を図っていかねばならない。非常にジレンマがある。その中で議論をしながら、適正に経営していきたいと考える。

委員

今回、将来の人口減少という大きな問題を踏まえて、いろいろ議論があったが、一つ水道の場合と下水道の場合で若干状況が違うのが、水道の場合は既にほぼ100%の普及率があって、将来人口が減っていくに伴って、ほぼそれに対応した形で水道の利用者人口が減っていくというのに対して、下水道の場合は現時点でまだ全国と比べても普及率が極めて低く、まだ普及率自体を伸ばしていく中で、利用の人口が一時的に増えて、将来的にはまた減っていくというトレンドになると思われるので、人口減少への対応も違ってくるのではないかと。一時的に下水道の利用人口が増えたときに、どのような技術的な対応で、過大な施設にせず、将来減ったときにも身の丈に合ったものにするのかという発想が必要になってくると思う。次回、その基礎資料として、水道下水道それぞれの利用者人口の将来推計をお願いする。

○ その他

・ 水道事業

委員

地下水移行には、震災対策としての部分があるのか。もしそうであれば、震災対策の面ではむしろ推奨すべきものとなり、矛盾が生じると思う。

事務局

今クローズアップされている防災井戸は、飲料水ではなく、トイレなどの生活用水としての利用であれば、塩素処理をしなくても十分使える。

今回の地下水移行というのは、メーカーが井戸を掘り、塩素処理もし、タンクで水道水と混ぜ供給するというビジネス。震災対策ということも一定あったのではないかとと思うが、局としては、震災が起きても飲料水はきちんと供給できるよう、地震対策をしっかりと行っているということを十分アピールしていく必要があると思う。

委員

地下水移行の今後の対応についてどう考えているか。

事務局

地下水移行の問題として、日常は地下水を使い、非常時のバックアップ的なものとして水道水を使うとなると、通常と使用水量が違ってくるので、赤水が発生するなど周辺への影響が出る可能性がある。常時安定した水質を提供するためには、安定した水量を使わなければならない。今後、地下水移行については環境面の影響等を含め、全国的な事例

も踏まえて次回の審議会以降に説明したいと思う。

委員

水道水の使用量の中で、全部飲めなくてもいいのではないかという発想もあるのではないかと。例えばトイレや洗濯に使う水と、料理や飲料用に使う水が2種類あれば、もう少し浄水にかかる費用を下げることもできるのではないかと。

一方で、飲む水の質を上げる。今ミネラルウォーターや水素水などが販売されており、飲み水についてはそちらにシフトしている部分もある。新規事業への参入ということを考え、蛇口から出てくるものだけが水道局で扱う水ではなく、ペットボトルで販売するという発想もあるのではないかと。

事務局

トイレの水などについては、雨水や下水の処理水を利用するなど全国的にもいろいろ取り組んでいる。新たな設備投資が必要になると思われるが、今後の将来的な広がりの中で、十分検討していかなければならないと考えている。

高知市は一級河川における水質日本一の仁淀川の下層10mのところから取水している。原水濁度が0.05度という非常に優れた水を取水、最低限必要な浄水処理をし、市内に供給している。おいしい水ということは自信を持って言える。

・ 共通

委員

私たち市民にとって、今日いただいた資料の内容で事業が行われており、今後の見通しがどうなるのかということなどは知らない部分だと思う。市民にも、水道の現状を知ってもらうために、ホームページ等を利用しインターネット等でもっと広報の機会を作っていただきたい。費用は掛かるが、市民の皆さんに理解してもらうことがとても大事だと思う。理解をすれば、大事なことなら協力をしたくなる。公共料金が高くなると、どうしてとなるので、今後、是非いろいろな手段で分かりやすい広報をお願いする。

事務局

公営企業として事業を進めていくという部分は適正に行われてきたと思うが、足りなかった部分が、市民との協働や市民へのアピールではないかと思っている。やはり、水道事業も下水道事業も市民協働で進めていくという視点で、今回の経営審議会の中でもいろいろな角度からご意見を頂きたいと思う。

○ 委員長

水道事業については、このままでは平成32年には赤字になり、また公共下水道事業については、これまでの赤字の状況が当面続くだろうという状況。

人口推計は厳しく見ていきながら、利用者人口やその形態なども見て議論しなければならないという意見があった。

その中で考えていかなければいけないのは、投資と財政計画ということになる。まずは

コストの削減ということが、大前提。民間委託を含め、どのように体制をスリム化していくかということと、投資を伴う中でダウンサイジングしていくことの是非、また下水道については、処理区域についても精査していく必要がある。

また、体系的に全体を見直していく中で、料金体系の在り方も見直していかなければならない。そのためには市民にきちんと分かりやすく説明する必要がある。地下水対策もしなければならぬ。本日委員の皆さんにいただいた意見を集約し、次回の財政あるいは投資計画の議論につなげてください。